

「ゼロメートル地帯の高潮対策検討会」提言を受けた 国土交通省の主な対応

—ゼロメートル地帯の高潮対策緊急行動—

1. 堤防等防護施設の耐震性・老朽化等の再点検

堤防等防護施設の高さ、耐震性・老朽化の度合い、水門・陸こう等の開口部の開閉機能等について再点検し、緊急的に対策を講じる必要がある施設については、応急対策計画を策定し計画的に実施する。

2. 「津波・高潮危機管理対策緊急事業」の創設

水門の自動化・遠隔操作化、堤防護岸の破堤防止、津波・高潮ハザードマップ作成支援等を実施する「津波・高潮危機管理対策緊急事業」を平成18年度に創設。（「津波危機管理対策緊急事業（H17年度創設）」を拡充）

3. 三大湾における地域協議会の設置

三大湾において、高潮情報の収集・伝達体制の強化、地下空間における対策の立案、高潮防災知識の蓄積・普及、大規模浸水を想定した危機管理行動計画の策定等を行うため、国、地方自治体、道路・鉄道等の施設管理者及び上水道・電力等のライフライン施設管理者等の関係機関を構成員とする地域協議会を設置。平成18年度中に危機管理行動計画を策定。

4. 高潮・津波に強いまちづくりの総合的な政策の検討

高潮・津波に強いまちづくりをするために、省内横断的に具体的方策を検討する場を設け、海岸・河川行政のみならず、都市計画、住宅、下水、道路、港湾等の各行政もあわせた総合的な政策として取り組み。
（大規模降雨災害対策検討会提言（平成17年12月）を受けた対応と合わせて検討する予定）

5. 複合型災害を想定した防災訓練の実施

迅速かつ確実な避難・救援の実現のため、地震と高潮による災害の同時発生を想定した防災訓練を、伊勢湾において平成18年度に実施。